



多度津町へ転入された方へ

【妊娠中の方】

転入前の自治体で発行された「妊婦一般健康診査受診票」は使用できませんので、多度津町発行の受診票に交換する手続きが必要です。お手持ちの受診票（転入前の自治体で発行されたもの）と母子健康手帳をお持ちになって、保健センターまでお越しください。



【小児および保護者の方】

転入前に受けられた健診でのご様子や、予防接種の接種歴をお伺いします。

母子健康手帳と、お手持ちの予防接種予診票（転入前の自治体で発行されたもの）をお持ちになって、保健センターまでお越しください。



【成人の方】

令和2年12月以降に多度津町へ転入された方で、町のがん検診の受診を希望される方は、お申込みを受け付けますので、保健センター（32-8500）までご連絡下さい。

